

# 平成27年度

## 第1回江戸川区子ども・子育て応援会議

### 議 事 要 旨

---

日 時 平成27年9月11日（金） 午前10時から12時まで

場 所 グリーンパレス 常 盤

#### 【議事次第】

- 1 開 会
- 2 子ども家庭部長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 委員委嘱、委員長選任、副委員長選任、各委員自己紹介
  - (2) 子ども・子育て支援新制度について なるほどBOOK 子育てガイド
  - (3) 江戸川区の子育て施策について 資料1
  - (4) 待機児童の状況（平成27年4月）について 資料2
  - (5) 平成28年度に向けた保育施設の整備予定について 資料3
  - (6) 保育士確保プランについて（平成27年度新規事業） 資料4
  - (7) 小規模保育事業（平成27年11月開設）の認可及び利用定員について 資料5
  - (8) その他
- 4 閉 会

#### 【配布資料】

平成27年度 第1回子ども・子育て応援会議 次第

江戸川区子ども・子育て応援会議 委員名簿

資料1 江戸川区の子育て支援

資料2 江戸川区の待機児童の状況

資料3 平成28年度 保育施設整備予定

資料4 待機児童解消のための「江戸川区保育士確保プラン」

資料5 - 1 小規模保育事業の認可及び利用定員の設定について

資料5 - 2 (仮称)ほっぺるランド西葛西 平面図

平成27年度第1回江戸川区子ども・子育て応援会議 出欠状況

	所属機関・役職名	氏名	備考
1	文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長	笹井 宏益	江戸川総合人生大学 子ども・子育て応援学科学科長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	田澤 茂	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	
4	江戸川区立小学校長会副会長	清澤 好美	
5	江戸川区立中学校長会会長	林 和夫	代理出席：武田 信樹 (江戸川区立中学校長会副会長)
6	元保育ママの会会長	半田 直子	
7	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	澤井 廣喜	
8	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	○田中 稔家	
9	江戸川区青少年委員会会長	本間 英雄	
10	青少年育成アドバイザー	山本 又三	
11	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	風間 絵理	
12	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	池田 絵里	欠席
13	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	山家 隆広	
14	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	土橋 正人	欠席
15	江戸川区立幼稚園PTA連合会会長	米山 成仁	
16	認証保育所利用者代表	若生 綾子	
17	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信	欠席
18	連合江戸川地区協議会	藤吉 はるか	
19	民生・児童委員協議会	矢島 雅子	
20	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	欠席
21	江戸川区歯科医師会専務理事	根本 秀樹	欠席
22	公募区民	岩崎 薫子	
23	公募区民	田口 洋子	
24	区議会議員（福祉健康委員会委員長）	関根 麻美子	
25	区議会議員（福祉健康委員会副委員長）	中山 隆仁	
26	健康部長	松尾 広澄	代理出席：佐久間 義民 (健康部健康サービス課長)
27	教育推進課長	柴田 靖弘	代理出席：武井 順 (教育委員会事務局教育推進課すくすくスクール係長)
28	子ども家庭部長	森 淳子	

委員長 ○副委員長

## 1 開会

(事務局) それでは、江戸川区子ども・子育て応援会議を開会いたします。  
始めに、子ども家庭部長よりご挨拶をいたします。

## 2 子ども家庭部長あいさつ

皆様、おはようございます。私は今年の4月から子ども家庭部長を務めております森 淳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、昨年までは子ども家庭部の児童女性課長でしたので、本会議にも出席しておりました。本会議は平成21年に発足し、委員は2年の任期でございます。当初は、子育てを地域社会でより良くしていくために、各会の方に集まっていただきご意見をいただくような会で行ってまいりました。そのうちに、大きく国の法律等が変わりました。一番大きく変わったのが、平成24年に子ども・子育て関連三法が制定され、この4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。昨年度は新制度を計画的に実施するために、計画内容についてご意見を活発にいただいたところがあります。

今年度は、実際に新制度の事業の実施について、事務局より後ほど説明しますので、それについてご意見をいただくことになろうかと思っております。

また、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただきました。新メンバーの方も多くいらっしゃいますので、後ほど自己紹介をいただければと思います。

既にご存知かと思いますが、江戸川区は子育てに関して大変特徴のある区です。合計特殊出生率が23区の中で一番高く、14歳未満の年少人口率も23区で一番高くなっています。どうして江戸川区がそうなのかというのは諸説ありますが、私どもとしては、皆さんと一緒に作り上げてきた子育ての環境が結果として良いものになっていると考えています。

もう一つの特徴は、子育てに関して、地域の方が積極的であるし、協力的であると思います。地域の方は、地域の区民の方もそうですし、働いていらっしゃる方もそうですが、これは私が部長になる前から、皆様から受け継いだものだと思います。これからも話し合いを進めていきますが、この特長を活かしながら、良い形で江戸川区の子育て環境の整備をしてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それから、ここにいらっしゃる皆さんは、現在も様々なところでご尽力されている方でございます。ぜひ江戸川区の子育て応援団になっていただき、皆様と協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 3 議事

(事務局) 続きまして、委員長の選任に入ります。

委員長は、設置要綱に基づき、委員の互選により選出することとなります。

事務局といたしましては、引き続き笹井委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

(事務局) それでは、委員長は笹井委員に務めていただきたいと思います。

笹井委員、席を移っていただき、ご挨拶をお願いいたします。

(笹井委員、委員長席へ移動)

(笹井委員長) 前回の子ども・子育て応援会議で委員長を務めさせていただきました。今回の会議でも大変僭越ではありますが、委員長ということで拝命することになりました。勤務先は、文部科学省の直轄の国立教育政策研究所で、生涯学習を研究しています。生涯学習というと、幅広く社会教育とか青少年教育等も入りますが、10年ほど前から家庭教育や子育て支援も視野に入れて様々な調査・研究等をしています。そういった御縁もありまして、江戸川区でこのような立場に立たせていただくということで、その責任を非常に重く感じています。江戸川区は、子育て支援や子育てのしやすさという点ではトップグループに入る区ではないかと思えます。さらに充実し、良い方向に持っていければと思いますので、皆様のご協力をお願いできればと思います。

それでは、ここからは私のほうで進行させていただきます。

副委員長の選任については、委員長の私が指名しても構わないということですので、前回に引き続き、青少年育成地区委員長会会長の田中委員をお願いしたいと思います。皆様、異議はございませんでしょうか。

(拍手)

(笹井委員長) それでは、副委員長は田中委員にお願いします。恐縮ですが、一言御挨拶をお願いします。

(田中委員、副委員長席へ移動)

(田中副委員長) 先ほど部長のお話にもありましたが、本会議が発足された頃は、主に地域力で子どもをどう育てるかといった議論をする場であったということで、改めて心強く思いました。最近は行政の政策関係の話が中心でしたが、本日そういったお話を聞けましたので、江戸川区でよく言われる地域力や地域の共育力においては、やはり地域の皆さんの協力が必要だと思えます。私どもの地区委員会は、皆さんの協力したいという力をどのように結集するかということを中心に活動している団体です。地域の中で子どもたちをどう育てるかといった視点も含めて、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

(笹井委員長) それでは、ここで委員の皆さんから自己紹介をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(関根委員) 区議会にて福祉健康委員会の委員長を務めさせていただいております関根麻美子です。今回初めて、この子ども・子育て応援会議に出席させていただきます。先ほど部長のお話にもあったとおり、江戸川区は他区に比べて非常に子育て支援が突出した、素晴らしい政策が長年にわたって続けられてきて

います。これを引き続き継続をしながら、また待機児童の解消といった今日的な課題に対する支援策を立てていきながら、さらにすばらしい子育ての江戸川区を皆様とともにつくっていきたいと思います。

(中山委員) 福祉健康委員会の副委員長を務めております中山です。関根委員と同様に、子育て支援に一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

(田澤委員) 現在、江戸川区私立幼稚園協会の会長を務めさせていただいています。昨日、園長会がございまして、江戸川区の今年4月の待機児童は約350人ということで、私立幼稚園がこの待機児童解消に向けて何ができるかということを通り、園長会を通して何回も話し合っています。そのような中で、現在私立幼稚園は年間約190日開園していますが、それに30日加える形で、幼稚園での預かり保育について江戸川区と協議しています。できましたら来年の4月からそれぞれの園で始めていきたくと思っています。

また、私は江戸川区の社会福祉法人えどがわの理事長もさせていただいています。秋山委員と、理事長、副理事長としてやらせていただいています。

(秋山委員) 今、田澤委員からお話がありましたとおり、江戸川区の私立保育園園長会の会長をしています。現在、私立保育園は47園で、来年に6園ほど増えると思いますので、50園を超える形になります。子ども・子育て支援に関しては、お子さんを預かるうえで、保育士がいなければ預かれませんので、保育士の確保、それから今働いている保育士の産休、育休等に関しても、江戸川区と話をしています。江戸川区は、ご承知のとおり、公立では0歳児保育を行っていませんので、保育ママさんや認証保育所、一部の私立保育園でお預かりをしています。その辺も、少しでも待機児童解消に協力ができる形が取ればと思っています。私ども江戸川区は、ほかの区と異なるところが一つありまして、幼稚園はPTA連合会がありますが、保育園にも認可私立保育園保護者連絡協議会といった集まりがあります。昼間お勤めの方が多く、なかなか会合が持てませんが、今日は隣で研修会をしています。保護者連絡協議会の理事長は本日そちらに出席しているため欠席をしていますが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(半田委員) 元保育ママの会の会長の半田です。保育ママというと、赤ちゃんと保育ママがお家の中で過ごすように思っている方が多いかもしれませんが、それだけではありません。私は進化し続けている保育ママ事業というのは、江戸川区の保育ママを言うのではないかと思うぐらいで、近隣の保育園や共育プラザに呼んでいただいたり、複数の保育ママと赤ちゃんたちが一緒になって1時間ほど遊んだりする日もあります。ゼロ歳という土台をゆっくり過ごせるのは、保育ママならではの事業だと思います。

それから、区の保育ママ係とも連携しながら、一緒にいろいろな情報交換をしています。とても安心して、赤ちゃんがすくすくと育っていける事業だと思います。

- (澤井委員) 認証保育所連絡会の共同代表を務めております澤井です。私ども認証保育所連絡会は、私ども事業者、保護者、行政、そして地域社会の皆様と一緒に、社会全体、四位一体で子育てができることを理想にしています。そういった面で、またいろいろとご指導いただくことをよろしく申し上げます。
- (本間委員) 江戸川区青少年委員会の会長の本間です。私たち江戸川区青少年委員は現在62名で、江戸川区から委嘱されています。主に小学生や中学生の健全育成について、地域と学校のパイプ役を一生懸命にしています。各地域の共育プラザでも活動していますが、そちらに行きますと赤ちゃんを抱いたお母さんたちが多く来ています。先週の日曜日に、葛西で大きなイベントがありました。そのイベントに共育プラザに来ているお母さんたちも来てくれました。私たち青少年委員は、一にも二にも、地域のために、そしていずれ赤ちゃんたちが大きくなって、元気な小学生、中学生になったときのために日々色々なことを考えて、努力して活動しています。
- (山本委員) 青少年育成アドバイザーの山本です。子ども会関係の活動は50年以上続けていまして、青少年サークルや青少年育成に関することは20歳頃から携わっています。そのようななかで、時代時代で移り変わっていく青少年の育成関係、環境についての研究を続けています。昨日から、内閣府の主催で、青少年育成において中心的な場所となっています国立オリンピック記念青少年総合センターにて、青少年育成に関する全国研究会が開催されています。幼児や学校へ行っている子、あるいは学校を卒業して街にいる子、20歳から30歳頃の青少年を対象に夢中で学び続けてきましたが、ルーツをたどっていくと、0歳から1歳までの間に、ご家庭で親に丁寧に大切に愛され育った子とそうでない子が、大きくなってからその活動に影響を与えていることが分かってきました。そういったことから、この江戸川区の子育てをぜひ応援したいと思っています。また、現在、すすくすくスクールのプレイングマネージャーもしています。
- (風間委員) 江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会の平成27年度会長の風間です。私は3人の子どもがおりまして、2人は小学校で、1人は幼稚園に通っています。3人を同時に幼稚園に通わせていたときは、区の月2万6,000円の補助金は本当に助かりました。入園金補助金も8万円いただいておりますので、こういった区はほかにはないと思います。新制度になってからもこれを継続していただいておりますので、本当に感謝しております。新制度については、この会に出席させていただいて、勉強させていただきたいなと思います。
- (林委員代理) 江戸川区立中学校校長会から、林会長の代理で出席しました瑞江第三中学校の武田です。先日、全国の学力・学習状況調査の結果が公表になりまして、それで一喜一憂しているような状況でございます。学力だけではなくて、子どもの健やかな育成につきまして、幼小中のつながりの中でやっていくために、勉強していきたいと思います。

- (清澤委員) 江戸川区立小学校校長会副会長で、清新第三小学校の校長の清澤です。日ごろから、子どもたちの健全育成につきましては、皆様のお力を借りて子どもたちが元気に活躍しているということで、感謝申し上げます。今まで以上に学校と地域と保護者が一体になって、ともに同じ方向を向いて育てていくということで、子どもたちが健やかで、穏やかで、さわやかな、そんな社会の一員になれたらと思います。また、ここで勉強させていただいて、校長会にお伝えしながら、皆様とともに子どもを育ててまいりたいと思います。
- (教育推進課長代理) 教育推進課長の代理として出席しました教育推進課すくすくスクール係長の武井です。教育委員会ではさまざまな教育課題がありますが、各課の連携はもとより、学校、地域、家庭の連携も含めて、皆さんにお願いをしながら、江戸川区の児童・生徒のために取り組んでまいりたいと思います。
- (健康部長代理) 健康部長の代理として出席しました健康サービス課長の佐久間です。本会議に関する子育て支援においては、健康部では健診や感染症予防等といった様々な分野を担当しています。特に、妊娠届を提出いただく時期から切れ目のない支援をしていくために、保健師を含めた専門職が地域で携わっているところです。地域には8カ所の健康サポートセンターがあり、そちらには各専門職がいます。今までも、皆様からいろいろな形でご協力をいただいていたところですが、これを機会に、改めて地域力や共育力を深めさせていただきながら、妊娠期から切れ目なく支援していきたいと思います。
- (田口委員) 今回、公募区民として応募しました。また、私立幼稚園協会でPTA連合会の副会長を務めています田口です。私も、小学校1年生と年少の娘と2人の子育てををしていまして、出産前は幼稚園教諭を13年間していました。この先いつか、また保育の仕事に携わりたいと思い、保育士免許を先日取得しました。ただ、なかなか復帰をするタイミングや環境が整わないために、迷っているところでもあります。子育てのなかで、地域の方々、学校や友達関係等も含めて、色々悩みながら良い環境を整えられたらと思います。
- (岩崎委員) 同じく公募委員の岩崎です。私は、小学校1年生の娘とおひさま保育園に通園している4歳の息子がいます。4月から娘が小学校に入学したのですが、まさに小1の壁にぶつかりまして、フルタイム勤務から、現在は短時間勤務に変更して、働きながら育児をしている状態です。母親が明るく元気に過ごすことが家庭にとって一番大切なことだと思います。皆様のお力をいただきながら、私も働く母親の声を皆様にお伝えしたいと思います。
- (矢島委員) 民生・児童委員協議会より参りました矢島です。私は、葛西第三地区といまして、西葛西一丁目辺りを担当しています。本日は、こちらへバスで来る際に、近くにいた6カ月の赤ちゃんが私のほうをずっと見ていたので、お母さんとお話をさせていただきました。江戸川区に住んで本当に良かったと、共育プラザの子育てひろば等を利用して、とても良い子育てをさせてもらっていますといった話がありました。私は誰にでも、その辺の子に声をかけて

いくことを意識しています。こちらで色々なことを勉強させていただいて、民生委員でも、いいおじいちゃん、おばあちゃんになろうと思います。

(藤吉委員) 連合江戸川地区協議会の藤吉です。今まさに、もうすぐ1歳になる息子を保育ママに預かっていただきながら働いています。職場は医師会の検査センターで、たくさんの小学生、中学生、幼稚園児のお子さんの健診等に携わっています。微力ながらお力になればと思っておりますが、残念なことに来月から千葉県の方に引っ越し予定がございます。こちらはしっかりと2年間務めさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(若生委員) 認証保育所利用者代表の若生です。私も小学校2年生の娘と年少の娘がいます。一番上の子から認証保育所を利用させていただいて、フルタイムで仕事が出来ていますし、とてもありがたく思っています。この度2年間務めさせていただくなかで、私も勉強させていただいて、園の保護者の方々にも、情報提供をしていきたいと思っております。

(米山委員) 江戸川区立幼稚園PTA連合会会長の米山です。今年の5月から会長を務めています。現在、江戸川区立の幼稚園は3園ありますが、来年度で1園閉園になることから、残り2園になってしまうということです。そういったことも踏まえて、この場をお借りしながら色々勉強していきたいと思っております。

(山家委員) 江戸川区立小学校PTA連合協議会の会長で下小岩小学校PTA会長の山家です。昨夜は、隣で関東第一高等学校の報告会にお招き預かりまして、今日は小さいお子様に関する子育てということで、様々なことに関われる刺激的な毎日を過ごしています。最近、PTAの行事に小さい未就学児を連れて参加されているお母さんたちが増えたように思います。当然、子どもなので、泣き出したり、騒ぎ出したりすることもあります。それはそれで良いことだと思っております。よくお母さんたちからは、子どもを連れて参加していいですかと聞かれますが、PTAとしては全て受け入れるといったコンセプトです。これから1年間よろしくお願いいたします。

(笹井委員長) 皆様、自己紹介をいただきありがとうございました。

それでは、議事に入ります。議事の(2)と(3)について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 子育て支援課長の浅見です。議事の(2)と(3)について続けて説明します。まず初めに「なるほどBOOK」をご覧ください。こちらは国が作成した冊子で、この4月から始まりました子ども・子育て支援新制度について、国民の方に分かりやすく説明したものです。平成24年8月に子ども子育て支援法が施行され、子どもに関わる様々な問題を解決していきましょうということで、この法律が目指すところは主に地域の子育て支援の量と質の向上です。

子育て支援の量の拡充については、例えば保護者の就労等により保育が必要な子どもについては、保育所、認定こども園に続いて地域型保育がございます。地域型保育の小規模保育は、この4月から国の支援を受けてできた新



しい制度で、少人数の6名から19名を対象とした家庭的な保育を実施するものです。都心部では保育園用地の確保等が困難といった背景もあり、こういった小規模で家庭的な保育に近いものを整備していくために、この4月から制度化されました。なお事業所内保育は、会社の従業員だけでなく、その地域の子どもも一定数受け入れる場合に、補助の対象となります。

また、就労をしていない家庭を対象とした事業では、例えば保護者が病気になったときやリフレッシュ等の必要なときに子どもを預かる「一時預かり事業」があります。また、親子で遊んだり交流できる場の「地域子育て支援拠点事業」は区内に20ヶ所あります。

子育て支援の質の向上については、例としては保育園、幼稚園、また認定子ども園の職員の配置について、職員一人あたりが受け持つ子どもの数を減らして、より丁寧に見ていけるように国の予算を振り分けています。また、これまでも臨時的に保育士の処遇の改善が図られていましたが、この4月からは給与そのものがベースアップされています。こういった量と質の向上を図ることが、この新制度の一つの目的であります。

この新制度で一番大きく変わった点として、新制度の施設や事業を利用する際には、「認定」という手続きが必要になりました。1号認定は幼稚園や認定こども園、2号認定と3号認定は保育園等を利用する際に必要な認定です。具体的にどこの保育園に入れるか、またこれから実施する小規模保育についても、今までどおり利用調整を区で実施します。

引き続き、資料1の「江戸川区の子育て支援」について説明します。

1ページは、本区の基本的な人口構成をまとめています。総人口は平成27年1月現在で68万人を超えており、一時減少に転じたこともありますが、ここにきて再び増加傾向にあります。また、乳幼児数は平成26年度は23区で2番目に高く、出生数も3番目に高くなっています。合計特殊出生率は、都が公表を開始して以来、21年連続で1位を維持しています。平均年齢についても23区中で2番目に若い区ですが、日本全体で高齢化が進んでいますように、本区においても年少人口と高齢者人口が平成16年10月を機に逆転しています。国の推移をみると、本区よりも早く、平成9年6月に逆転し、年少人口よりも高齢者人口の比率が上回っています。

5ページは、区の予算に占める子ども家庭費の割合ですが、一般会計の総額約2,200億円の約2割を子ども家庭費の予算に使っています。その内訳が右の小さい円となり、保育や幼児教育、子ども医療費等に充てられています。

6ページは区の子育て支援の基本的な考え方として、それぞれの成長に合わせて切れ目なく支援していくことを掲げています。子育て支援のなかで特に大きな支援は地域力です。民間の活力と地域の皆さんの力を借りてこの行政運営を支えていただいているところです。その代表的なものが保育ママ事業や子育てひろば、また幼児教育においては、区立の3園を除いて私学に依

存しています。保育ママ事業については、昭和44年の創設で全国的にもモデル事業になるような、先駆的に始めた事業であります。家庭的な愛情と環境のもとで子どもを育てる事業で、平成26年度末に保育ママは202名、364名のお子さんをお預かりしています。

また、私立保育園が47園、区立保育園が38園、幼稚園が39園あり、保育園と幼稚園で、それぞれ約1万名を超えるお子さんをお預かりしています。なお、私立幼稚園の保護者負担軽減として、区立幼稚園との保育料の格差を是正するために負担軽減の補助金を支出しています。

就学後の事業ですが、すすくすくスクール事業は平成17年度から小学校全校の73校で実施しています。中学校ではチャレンジ・ザ・ドリームを実施しており、区立中学校の2年生全員が週5日間の職場体験をしています。また、青少年の翼事業では、1,000名を超えるお子さんをそれぞれ5カ国に派遣しています。地域の方々の力をお借りして様々な施策を実施しています。

( 笹井委員長 ) ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

( 意見なし )

続きまして議事(4)から(7)について、事務局より説明をお願いします。

( 事務局 ) 子育て支援課計画係長の今澤です。まず初めに、資料2の江戸川区の待機児童の状況について説明します。

全国的に話題になっている待機児童ですが、本区においては、平成22年度から25年度までは減少していましたが、26年度、27年度と施設整備が追いつかなかったということもありまして、今年の4月1日現在では347名です。

1年前と比べて49名増となっています。年齢の内訳ですが、1歳児の割合が最も高く、これは育休明けに保育園に預けたいという保護者の方のニーズが大変高いことにより、なかなか厳しい状況になっているという状況です。

次に、地区別の待機児童数について、各事務所管内で分けたものをみると、葛西地区が171名と最も多くなっています。葛西地区は、面積が広く、若い方も大変多く住んでいらっしゃいますので、このような結果になっていると推測されます。次に多いのが区民課管内の中央地区の56人で、区役所周辺や一之江駅にかけての地域となっています。唯一、昨年と比べて待機児童数が減少しているのは瑞江駅周辺の東部地区です。この4月に保育園が分園を設置したことや、同じく瑞江地区の保育園が園舎を建てかえたことによって定員拡大を図ったことが、東部地域において待機児童が減った要因であると思われる。

次に、資料3の資料をご覧ください。資料2でお示ししました待機児童の状況を踏まえて、本区としては来年4月に向けて施設整備を行っていきたいと考えています。

まず、(1)認可保育園【新設】は、全くの新設ということで区民課管内で1園、葛西地域で2園、それぞれ72名、46名、102名程度の認可保育園3

園の準備を進めています。船堀わんぱく保育園については、残念ながら4月開園が間に合いませんでしたので、変則的ですが7月開園を目指しています。

(2) 認可保育園は、認証保育所から新たに認可保育園に移行する園であり、小松川地区、区民課地区、東部地区のそれぞれ3園が該当します。

(3) 認定こども園は、今回の子ども・子育て支援新制度において目玉となっている事業の一つです。現在は区に1園ございますが、2園目の認定こども園が誕生するということです。こちらは、認証保育所から認定こども園への移行により、保育園機能を備えた部分の定員は69名で、このほかに幼稚園機能を備えた部分として15名程度の定員を持つこととなります。

(4) 小規模保育事業では、区で今年度公募したところ、3事業者を適切な事業者として決定いたしました。地域は区民課管内、小松川地区、葛西北地区となります。また、(5) 小規模保育事業では、現在、認証保育所や区の認定保育室からの移行として、それぞれ2園ございます。

(6) 事業所内保育事業では、新制度において、事業所内保育施設を地域の子どもたちへ開放した場合に、補助金の給付対象となります。今回、大杉二丁目の介護施設で19名程度の事業所内保育事業の予定がありますが、地域枠として0歳(3名)、1歳(4名)、2歳(4名)、合計11名の地域の子どもたちを受入れる準備を進めています。

(1) から(6) の純増分だけでも、定員で申し上げますと450名の定員拡大となります。このうち待機児童のいる0~2歳は、約半分弱の200名を超える定員拡大につながります。一定程度の待機児童解消に向けた効果が出るものと期待しているところです。

(事務局) 続いて、資料4の待機児童解消のための「江戸川区保育士確保プラン」について説明します。子育て支援課計画係主査の大綱と申します。

昨今の保育士が人材不足であるというニュースはご存知かと思えます。国も保育士の処遇改善等を打ち出していますが、本区においても保育士不足は深刻化しています。そこで、そのような状況の改善に向けて、区では今年から4つの取り組みを始めています。

一つ目が宿舎の借り上げ支援事業です。保育士のために事業主、つまり保育園等が宿舎を借り上げる場合、月額で8万2,000円を上限に補助するといったものです。対象は採用されてから5年以内の保育士及び看護師で、国、都、江戸川区の補助を合計しますと、家賃の8分の7を支援するものです。採用後間もない保育士の経済的負担を支援するために、生活費の中で多くの割合を占める住宅費の部分について補助するものです。

二つ目は育児休業に関する取り組みです。現在の育児休業制度は原則1歳までとなり、理由がある場合はさらに6カ月間延長されますが、皆様もご存知のとおり、保育園の入園は4月1日が一番入りやすく、ほかの月はなかなか入れないのが実情です。結果として、給付が終わった時点で退職といった

選択肢をとる保育士がいらっしゃいます。この離職を防止するために、生まれた月に関係なく4月1日まで給付金をもらえるようにすることが、この取り組みとなります。月額10万円を上限に、江戸川区と事業主が折半で補助する仕組みです。この取り組みは全国的にも珍しく、江戸川区独自の取り組みとなっています。

三つ目として、保育士で働いていた方が何らかの理由で退職され、いまだ復職されていない潜在保育士という方も多くいらっしゃいます。この潜在保育士の方に復職いただくきっかけとして、保育経験者を対象とした「保育体験」を実施します。私立保育園や認証保育所のご協力のもと、1日から3日程度の期間で、1日3時間から6時間程度の体験をしていただきます。体験後に自信を持てた時点で再就職につながればと区では考えています。

四つ目は、保育士のお子さんが入園する場合に一定の配慮をするということです。保育園に入園にあたっては指数を設けて優先順位を考慮していますが、最後に判断するとき、保育士である場合は配慮をしたいというものです。子どものお母さんである保育士が保育園で働くことにより、また多くのお子さんを保育園で預かることができるという取り組みになります。

以上、この四つの取り組みを行うことで、区では、これから働く保育士の確保と現在働いている保育士の離職の防止に努めたいと考えています。

(事務局) 続きまして、資料5について説明します。同じく、子育て支援課計画係主査の櫻井と申します。

資料5の小規模保育事業の認可及び利用定員の設定については、区が条例で定める設備及び運営についての基準を満たすとともに、定員を定める際には、審議会その他合議制の機関、その他の場合は子どもの保護者等の意見を聞くこととされています。そうしたことから、この場で取り上げさせていただきました。

このたび平成27年11月1日に開園を予定している園ですが、小規模保育事業のA型という種別で、園名は「ほっぺるランド西葛西」となります。こちらは、西葛西二丁目にございまして、大規模なレジデントプレイス西葛西というマンションの中に設置をいたします。この設置に当たりましては、200戸以上のマンションを建てる際には、保育施設の設置について区へ協議していただくという江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例に基づいて調整を進めてまいりました。約150平米の広さのある物件で、対象は0歳児が3名、1歳児が8名、2歳児が8名の19名の定員となります。保育時間は午前7時半から午後8時半まで、保育標準時間は午前7時半から午後6時半の11時間、その後の午後6時半から午後8時半までの2時間を延長保育となります。職員は園長と保育士5名、それから調理員1名で、こちらは必要保育士数を満たしています。また、必要に応じてこちらに記載のない方も保育に従事していただく形になります。

運営事業者は、本社が福岡市にある株式会社テノ・コーポレーションです。これまでの主な事業といたしましても、保育事業の受託や運営、育児支援コンサルティング、その他の事業等、幅広く行っている会社です。また、保育園の運営実績につきましても、認可保育園8園のうち都内で6園、認証保育所も東京都内で7カ所、その他福岡市において小規模保育事業を4カ所等を実施しています。そうした運営実績があるということで、区としても安心して保育を任せられると考えています。

(笹井委員長) ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(半田委員) 小規模保育の件についてお伺いします。開園時間が20時半までとありますが、小規模保育の対象は0～2歳児ですので、その後は他の保育園に移っていかれると思います。その後の保育園で、例えば20時半まで開園している保育園は区内にはあるのでしょうか。小規模保育事業は良い事業だとは思いますが、移行後についてお伺いしたいと思います。

(事務局) 現在、認可保育園で20時半まで開園している園は、2園ございます。ただし、延長保育は、保護者の勤務時間、それから通勤時間を加味して各園が決めていますので、全ての子どもが、20時半まで開所しているから使うというものではございません。例えば19時半ぐらいにお迎えに来る方もいらっしゃいますので、その辺は園の方針によって状況が異なります。

また、ご質問にはございませんでしたが、20時半まで開園している園は、例えば補食、あるいはもう少し夕御飯に近いような形で、晩御飯等も提供させていただいているというのが現状です。

(岩崎委員) 資料4の保育士確保プランはとても良いプランだと思いました。私も育児休業中に1歳6カ月まで給付金をいただいて、その後、4月入園ができるまでの間は無給になりました。その時点で、退職した友人も多くいましたので、保育士確保において有効なプランだと思いました。

続いてですが、資料3の認可保育園の整備予定について、7月開園になる場合は、申し込みは4月入園になるのでしょうか。7月の時点で、ほかの園に転園することになると、子どもと親にとっても結構な負担になると思います。保育園が増えることはありがたいのですが、7月開園よりは、例えば翌年度の4月に合わせたほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局) 保育課長の茅原です。認可保育園の7月の開園についてですが、これは開園の時期が7月ですので、転園を前提にしているわけでございません。認可保育園では毎月入園の募集をしていますので、7月から入園したいといったニーズもあります。そういった方々を受け入れるということでございます。

(事務局) 補足ですが、事業者がいろいろな物件を探しているなかで、4月の開園に間に合わなかったという背景がございます。4月開園というのが普通だとは思いますが、本区では現在も待機児がいる状況ですので、少しでも早く利用していただいたほうが、区民の方々にとっては良いのではないかと

で、7月開園とさせていただきます。7月の開園で間に合う方に申し込みをお願いしたいと思っています。

(笹井委員長) それでは、ご質問、ご意見はこの辺で終わらせていただきます。

#### 4 その他

(笹井委員長) 全体を通してご意見等がありましたらお願いします。

(山家委員) 資料2の待機児童の状況ですが、平成26年度、27年度と増えています。今後の見込みや今後の対策についてお聞かせください。

(事務局) 今後の見込みですが、待機児童が増えた理由の一つとして、働く女性が増えていることが挙げられると思います。今後もそういった傾向が続くことが予想されますが、平成28年には0歳から2歳で定員200名を超える施設の整備を行いますので、それにより一定数の待機児童が解消されると区では考えています。また、引き続き事業計画に基づいて小規模保育事業等を整備していく方針です。お子さんを預けたいというニーズは増えるかもしれないのですが、それを解消できるように、区としてもできる限り整備をしていきたいと考えています。

(笹井委員長) そのほかにございますか。

(意見なし)

それでは、本日の会議は以上をもちまして終わりにいたします。

(事務局) 次回の会議は翌年2月の開催を予定しております。ありがとうございました。

(事務局 子ども家庭部子育て支援課)